

日本学生支援機構 【貸与】奨学金

継続手続きのご案内

1. 対象者

第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている学部生、院生で最終学年以外の方全員

2. 手続き方法

「継続手続きについて」などをよく読み、
スカラネット・パーソナルから期間内に
提出してください。

手続きを行わなかった場合、4月以降の奨学金
は廃止となります。

詳しくはこちら→

(山口大学 HP に遷移します。)



3. 手続き期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月25日（日）

4. 問い合わせ先

学生支援課経済支援係 TEL：083-933-5165

MAIL：ga113@yamaguchi-u.ac.jp